

第13回 鶴見川流域水委員会
議事録（要旨）

開催日：令和3年10月13日（水）10:00～12:00

場所：京浜河川事務所 第1会議室（WEB会議）

（敬称略）出席者

委員長	虫明 功臣	東京大学 名誉教授
	飯田 俊彰	岩手大学 農学部 教授
	和泉 良司	星槎大学 共生科学部 非常勤講師
	鼎 信次郎	東京工業大学 環境・社会理工学院 教授
	岸 由二	慶応大学 名誉教授
	久保田 勝	東北電力株式会社 顧問
	黒岩 哲彦	株式会社エクセルギー 代表
	越澤 明	北海道大学 名誉教授
	手塚 広一郎	日本大学 経済学部 教授
	長岡 裕	東京都市大学 建築都市デザイン学部 教授
	中林 一樹	東京都立大学 名誉教授
	齊藤 美枝	鶴見歴史の会 会員
	波多野 寿生	株式会社神奈川新聞社 クロスメディア営業局 コンテンツプロデュース部 編集委員
	福田 政也	横浜商工会議所 企画広報部 部長
	古米 弘明	東京大学大学院 工学系研究科 教授
	山坂 昌成	国士舘大学 理工学部 教授
	山田 正	中央大学 研究開発機構 教授

（五十音順）

事務局

鶴見川流域水協議会（京浜河川事務所、東京都、神奈川県、横浜市）

■挨拶

【竹田京浜河川事務所長】鶴見川では、平成19年3月に、国土交通省関東地方整備局、東京都、神奈川県、横浜市で鶴見川水系河川整備計画を策定した。計画策定後の社会情勢の変化や地域の動向、事業の進捗状況等を踏まえながら事業を進めていきたいと考えている。本日は、この計画内容の点検をお願いしており、あわせて、鶴見川直轄河川改修事業及び鶴見川総合水系環境整備事業の事業再評価についても審議をお願いしたい。

■委員長挨拶

【虫明委員長】鶴見川は総合治水対策の発祥の河川であるが、昨年、その指定を受けて40年になった。また、総合治水の発展形として、健全な水循環系を掲げて、この委員会が立ち上げた鶴見川流域水マスタープランの実施から20年近くになる。昨年、国は気候変動で激化する水害に対応するために、新たに流域治水という概念を提唱して実施に移そうとしているが、その発想の原点はまさに鶴見川流域にあると言える。この鶴見川流域水委員会も、そうした新たな動きに対応するため検討を進めるべきだと考えていた。本日の議題である河川整備計画の点検、そして河川改修と環境事業の評価は、本委員会の議論のベースになるものと考えている。限られた時間でリモートでの会議となるが、皆様の活発で忌憚のないご意見を頂きたい。

■鶴見川水系河川整備計画の点検について

【山田委員】流域の概要（P.3）の河床縦断勾配を示す図について、鶴見川の河口部の縦断勾配が緩勾配であることを示す主旨は分かるが、利根川や荒川、多摩川の縦断勾配が適切か確認して頂きたい。

【事務局】縦断勾配に関して確認する。

【虫明委員長】河川整備に関する新たな視点（P.39）について、流域治水の発想は良い。しかし、流域治水プロジェクトは国土強靱化の5年間の中で実施できる内容を中心としているが、流域マネジメントとして実施するべきである。5年間で実施することと、これから長期的に取り組むことを分けて考えて頂きたい。長期的な取組は、鶴見川流域水委員会又は鶴見川流域水マスタープランの中で取組んで頂きたい。鶴見川流域水委員会や鶴見川流域水マスタープランは、このような取組（流域マネジメント）を行うところであると考えている。今後はこれらの枠組みの中で議論をさせて頂きたい。

【事務局】流域治水プロジェクトに位置づけている河川及び流域の対策は、プロジェクトの目標年次は定めていない。今後、被害の軽減や被害対象を減少させる取り組みとして、河川管理者や自治体が連携して進めていくメニューを掲載している。

【岸委員】流域治水プロジェクトでは河川整備計画の内容が中心となることはやむを得ないが、次の段階では下水道やグリーンインフラ、鶴見川流域水マスタープランに関連する内容を流域治水プロジェクトの取り組みに入れる必要がある。洪水の発生状況（P.13）の年最大流量や年最大

流域平均雨量は、公開データとして重要であるが、一般市民が見て混乱しないようにして頂きたい。事業の進捗状況（P. 19）では、令和元年 10 月洪水で鶴見川の氾濫を回避できた主な要因は、鶴見川多目的遊水地の効果であることが国外にも発信されており、地域でも関心事項となっている。しかし、現状では洪水流が鶴見川多目的遊水地に入り過ぎていて、大規模洪水時に洪水調節できる容量が確保できるのかどうか心配である。鶴見川多目的遊水地による洪水調節と汚染土壌対策及び放水路計画は、同一地先での整備予定であるが、目的が違うので注意して進めていただきたい。

【事務局】鶴見川多目的遊水地内に異物混入土はまだ残っている状況である。現在はその処理方法について検討している段階にあるが、コスト縮減や技術開発の状況も見ながら取り組んでいきたい。

【飯田委員】河川整備に関する新たな視点（P. 39）及び事業の進捗状況（環境）（P. 24）について、河川環境の生態的な連続性の確保においては、河川内だけではなく、農業用の用水路や排水路、および水田などの農地も含めて考えていく必要がある。

【虫明委員長】河川整備計画の点検結果（案）（P. 42）を示している。この結論について、委員の賛成多数により妥当であり合意が得られた。

■鶴見川直轄河川改修事業（再評価）

【手塚委員】今後の対応方針（原案）（P. 17）について、事業への投資により十分な費用対効果が得られており、事業評価の観点から今後の対応方針に基づき継続することで問題無い。

【岸委員】社会情勢の変化（P. 2）では、変化の内容が急激な都市化から気候変動（地球温暖化）に切り替わっていて、流域治水の取り組みに繋がっている。総合治水対策は流域治水と同じであるが、対象が異なっている。そのため、社会情勢の変化の中にもこの内容が含まれる必要がある。

今後の対応方針（原案）（P. 17）について、事業評価の内容について異論はない。しかし、(4) 今後の方針（原案）の表現は、当該事業は現段階においても必要性が変わっていないのではなく、今後の見通しとして気候変動への対応はますます必要となっている。今後の対応方針では、時代は変化したという認識で評価をして頂きたい。

【黒岩委員】今後の対応方針（原案）（P. 17）において、流域連携を行った自治体や企業等との連携による効果に関する評価方法を作り、流域治水として費用対効果を算出していくことが必要である。

【中林委員】資料の前半では流域治水の重要性が示されているが、後半では直轄管理区間の議論になっており、資料の位置づけや繋がりが分かるように示して頂いた方が良い。今後の方針（原案）を見ると、従来通りの対応を継続するというように解釈される。今後の話として、流域治水を行うことで、今回の事業評価結果以上の効果を持つことができる可能性がある。

【事務局】今後の対応方針と気候変動を踏まえた流域治水に関する記載方法については事務局で検討する。

【虫明委員長】今回の審議のポイントは、(4)今後の方針（原案）をどのように記載するのかという点であり、事務局が修正案を検討し、各委員に提示する。

※後日、修正案を提示し承認された。

■鶴見川総合水系環境整備事業（再評価）

【手塚委員】今回の事業評価は、費用対効果を CVM 手法によるアンケート結果に基づき集計しており、ある程度承認を得られたデータと解釈して良い。

【和泉委員】水辺の学校のイベントを継続して取り組んでいたが、自治体も含めて参加者が鶴見川流域水マスタープランを認知していないことが分かった。様々な良い取り組みがあるため、その認知度を上げていきたいと考えている。

【岸委員】対応方針（原案）（P. 17）では、「生息環境」ではなく、「生息・生育・繁殖環境」と記載して頂きたい。

【虫明委員長】対応方針（原案）（P. 17）については、上記の記載内容の修正を行うことを前提に合意が得られた。